



学校経営計画

校長 田島 忍

本校は、児童・生徒一人一人の人権を尊重するとともに、児童・生徒一人一人の障害の状況、実態に合わせた教育を推進することで、個性を尊重し、豊かな人間性や社会性を育み、自立と社会参加に向けた児童・生徒の力を育成することを教育目標としている。

目標実現のために、開校以来、取り組み、築き上げてきた知的障害教育の指導法・指導内容等を継承するとともに、常に最新の情報や知見を取り入れ、児童・生徒一人一人の可能性を最大限に伸ばせる教育を進める。

【校 訓】

- すこやかに…気持ちの安定を図りながら、すこやかに、そして、丈夫な体をつくる。
- おおらかに…仲間の気持ちや活動を認め、おおらかな気持ちをもちながら、豊かな感性と自分を表現する力を育てる。
- たくましく…一人一人が自己肯定感をもって、主体的に活動し、たくましく生きる力を育み、確かな社会性を身に付ける。

【学校教育目標】

- 基本的生活習慣を養い、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。
- 豊かな感性と自分を表現する力を育てる。
- 学ぶ意欲や働く意欲・態度を育み、主体的に生活する力を育てる。
- 自分の仲間を大切にし、ともに活動する力を育てる。

I 目指す学校像

「人権尊重」を学校運営を進める際の基礎・基本とし、一人一人の児童・生徒、保護者、教職員を大切にし、健康で安全な教育活動ができる学校づくりを進める。また、家庭、地域との連携を大切にし、保護者はもちろんのこと、地域社会から信頼、期待される学校となるよう全教職員が一丸となり業務を遂行する。

- 人権を尊重し、一人一人を大切にする学校
- 日々の授業を大切にし、健康で安全な教育活動を組織的に推進する学校
- 家庭、地域との連携を深め、保護者、関係機関、地域社会から信頼される学校

II 中期目標と重点方策

本校は、保護者、関係機関、地域社会からの理解・協力を得ながら、知的障害特別支援学校として、特別支援教育の基本となる内容の整備、教育活動の推進に取り組んでいる。特別支援教育のセンター校としての本校の現状を大切にしながら、今後を見据えた知的障害特別支援学校のあるべき姿を想定して、7点の中期目標とそれぞれの重点方策を定める。

1 人権を尊重した指導の徹底

人権尊重を基本的重点項目として、児童・生徒一人一人を大切にする教育を推進し、いじめ防止の徹底と体罰、性暴力、不適切な指導の根絶を図る。

<重点方策>

- ① 学校いじめ対策委員会を週に1回開催し、組織による迅速な対応を行い、発生を未然に防止する。
- ② 定期的な児童・生徒向けアンケート、教職員向けアンケートの実施を上記の防止や根絶につなげる。
- ③ 研修等により教職員が人権感覚を磨き、児童・生徒の人権を尊重した呼称の仕方や接し方等を徹底する。
- ④ 学校だより、生活指導部だより、保護者会での話などにより、取組の様子を分かりやすく発信していく。

2 自立と社会参加に向けた力の育成

基本的な生活習慣を養い、豊かな人間性や社会性、自分を表現する力、人間関係を形成する力を育む指導を行い、基礎的な主権者教育を推進し、児童・生徒一人一人の自立と社会参加のための力を育成する。

<重点方策>

- ① 日常生活の指導を丁寧積み重ね、児童・生徒の身近自立を目指して、自分でできることを増やしていく。
- ② キャリア教育を推進し、小学部からの係活動等を充実させ、中学部で新教科「職業・家庭」の指導を行う。
- ③ ICカードの利用、電車の乗車、商店での買い物等を校外で体験する活動を重視し、充実させていく。
- ④ 言語活動を通して自己表出の力を伸ばすとともに、主権者に必要な自己選択・自己決定の力を育む。

3 専門性に基づく個に応じた指導

教員が知的障害教育の専門性を高めながら、児童・生徒の詳細な実態把握に努め、一人一人の発達段階や障害特性等を考慮した指導を推進する。

<重点方策>

- ① アセスメント等を生かして児童・生徒の実態を詳しく把握し、一人一人の力を着実に伸ばす指導を行う。
- ② 大学や療育機関の専門家、外部専門員等を講師とする校内研修を充実させ、教員の専門性を高めていく。
- ③ 若手教員等の校内での年次研修を計画的に実施し、全職層で協力・分担して組織的に人材育成を進めていく。
- ④ 東京都教職員研修センターが主催する専門性向上研修等、校外で教員が学べる機会を更に活用していく。

4 安全・安心で健康な教育活動の推進

児童・生徒のけがや事故の発生防止に努め、感染症への対策を適切に行うとともに、防災教育の充実を図り、医療的ケアの安全実施を推進する。

<重点方策>

- ① 日常的に児童・生徒のけがや事故に細心の注意を払い、感染症等の情報をマチコミで迅速に共有する。
- ② 首都直下地震に備えた防災訓練、不審者対応訓練、セーフティ教室等を関係機関と連携して充実させる。
- ③ 医療的ケア安全委員会、緊急時対応訓練等で関係職員がチームとして共通理解を深め、安全実施を推進する。
- ④ 新規で配置されるスクールカウンセラーを有効に活用し、児童・生徒、保護者等の心理的安定につなげる。

5 これからの社会に対応できる力の育成

多様化、デジタル化するこれからの社会に対応して参加ができるように、児童・生徒がデジタル技術を有効に、かつ正しく活用する力を身に付けるとともに、余暇活動を楽しむことができるように育成していく。

<重点方策>

- ① 児童・生徒の一人一台GIGA端末の更なる活用を図るとともに、取組の様子を保護者に情報発信していく。
- ② 情報モラル、ネット詐欺等について「職業・家庭」の授業等で触れ、デジタル社会に対応する力を育む。
- ③ 将来の余暇活動を見据えて、児童・生徒が障害者スポーツ、芸術活動等を幅広く体験できるようにする。
- ④ 教職員自らが生成AI活用等DX化を進めて教育に還元し、時短や働き方改革の推進にもつなげていく。

6 地域支援・連携・協働・理解啓発の推進

特別支援教育のセンター校として、地域の区教育委員会や小・中学校等への支援に力を注ぐとともに、関係諸機関との連携・協働を強化し、理解啓発を推進していく。

<重点方策>

- ① 支援部教員が研修講師を務め出前授業を行うなどして区教育委員会、小・中学校等への支援を充実させる。
- ② 学校公開、理解推進研修会等の実施により、地域のニーズに応え、関係諸機関への理解啓発を推進する。
- ③ 地域の小・中学校と連携して学校間交流、副籍交流等を充実させ、双方の児童・生徒の成長につなげる。
- ④ 学校運営連絡協議会等で地域の関係諸機関とのつながりを維持・強化し、助言・支援を生かしていく。

7 国・都からの指導を踏まえた教育課程の編成・実施

働き方改革を推進する文部科学省及び都教育委員会からの指導を踏まえ、授業時数を国が定めた標準時数に近づけた教育課程を編成・実施するとともに、教育内容については引き続き充実を図っていく。

<重点方策>

- ① 教育課程検討委員会を校内に設置し、定期的・組織的に指導の成果を上げる教育課程の検討を進めていく。
- ② 令和8年度に向けて標準時数を踏まえた授業時数、時間割等を検討し、保護者等に適時情報発信をしていく。
- ③ 授業時数や宿泊行事の泊数を一部減らす、電車の乗車、買い物等の校外での体験学習の充実を図っていく。
- ④ 2便下校から1便下校への切換えにより確保できる教材準備、打合せ等の時間の有効活用を進めていく。

Ⅲ 今年度の取組目標と具体的方策

(1) 学校運営

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	服務事故防止研修を計画的に実施し、体罰、性暴力、不適切な指導、ハラスメント等を根絶する。	各学期1回以上の研修 事故件数：0件
②	児童・生徒の「～さん」付けでの呼称等を基本とした人権の尊重と適切な指導の徹底	通年、全教職員 不適切な指導：0件
③	デジタルを活用した教材のデータ化、業務の効率化、ペーパーレス化及びライフ・ワーク・バランスの推進	通年、各会議のペーパーレス化 残業月45h超え：延べ150人
④	一人一人の教職員の業務分担と責任を明確にし、主幹教諭を中心とした業務の進行管理の徹底	通年、進捗管理：主幹から報告 課題と解決策の共有
⑤	経営企画室と各校務分掌、学部・学年の連携による課題の明確化と効果的かつ効率的な学校運営の推進	通年、企画調整会議、職員連絡会、職員朝会
⑥	教職員一人一人の校内外の研修の積極的な受講による特別支援教育の専門性や業務遂行に係る課題解決力の向上	通年 一人1回以上の研修
⑦	OJT、若手教員育成研修や教育実習、東京教師養成塾、教職大学院との連携等を維持・推進し、特別支援教育を担う人材の組織的育成	通年 1～3年次校内研修：12回/年
⑧	特別支援教育のセンター校としての地域・関係機関への理解啓発と支援活動の拡充	学校公開(2回合計)：100人 理解推進研修会：80人
⑨	予算の効率的な執行による学習環境の整備、教育内容の充実、一般需用費のセンター執行率の向上	センター執行率：70%

(2) 学習指導

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	児童・生徒の各種アセスメント結果を授業づくりに反映するとともに、保護者面談を通して情報を共有	年2回以上
②	外部専門員の活用と連携を通して、課題の設定、指導内容、指導方法の改善・充実を進める	通年、外部専門員の活用 累計900時間以上/年
③	すこやかで丈夫な体をつくり、豊かな感性を育むために、障害者スポーツ、日本の伝統文化、芸術教育の指導を進める	タッチラグビー教室、笑顔と学び、音楽鑑賞会等
④	基礎体力の向上、体幹機能の向上・安定に向けた運動活動の改善・充実	通年、体育授業等 体育発表会
⑤	GIGAスクール端末を児童・生徒が活用する授業の推進、家庭での活用促進、保護者への取組状況の発信	通年、学期ごとに状況確認
⑥	「子供たちの今を見つめる実態把握と将来を見据えた目標設定を考える～子供の目標達成に向けた指導内容とは～」〔自立活動についての研究〕 講師：下山 直人 先生(上野学園大学 短期大学部 音楽科 非常勤講師)、他	校内研究会・夏季研修会 年9回
⑦	授業アドバイザーによる授業改善・教材開発に向けた指導・助言	通年、全教員
⑧	教材・教具の開発・作成、共有促進のためのTeams内ホルダー等へ教材の蓄積	各教科：20件以上

(3) 生活指導

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	いじめ防止、体罰・性暴力・不適切な指導の根絶のための会議、アンケート等の実施	通年、随時 学校いじめ対策委員会：1回/週 いじめアンケート：3回/年
②	事故0のための校内の安全点検、整理整頓、感染症対策としての消毒等の徹底	通年、随時
③	迅速なヒヤリハット報告、事例の共有による危機管理意識の向上と改善策の確立	通年、随時
④	スクールバス運行会社、ドライバー、添乗員との緊密な連携、十分な情報共有による安全な運行	連絡会：週初日の登校時 研修会：年3回以上
⑤	自立と社会参加に向けた基本的生活習慣、日常生活動作（ADL）の確立、身近自立のための指導の徹底と家庭との連携	通年、日常生活の指導、 中学部「職業・家庭」等 連絡帳、個別面談等
⑥	公共施設や公共交通機関等の利用を通して、社会のルールの指導の計画的実施	各学年：年1回以上
⑦	防災対策として品川消防署、品川警察署等の地域関係機関と連携した防災教育、防犯・安全教育を推進する	避難訓練：年11回 総合防災訓練：年1回 防犯・安全教育：年3回
⑧	品川区と連携した福祉避難所開設訓練の実施	年1回（R7：夏季）
⑨	学校医、医療関係者、保護者との連携による児童・生徒の心身の健康教育・摂食指導・保健指導の充実（心肺蘇生法研修、アレルギー対応研修）	通年、研修会は全員参加

(4) 進路指導

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	キャリア教育の視点に立った系統的教育活動の推進、係活動等の充実、就労に関する理解の深化（中学部「職業・家庭」、就労先見学、就業体験等の実施）	通年、各学年・学級 小5～中2体験等：1回/年
②	一人通学の指導を児童・生徒個々の状況に応じて、家庭と連携して推進	通年
③	教員と保護者を対象とした事業所見学会、講演会等の実施	1回/年
④	進学先を見通した中学部3年生保護者の高等部説明会への参加促進、教員の進路先説明会への参加	港特支・青島特支・田園調布特支等：各1回以上

(5) 特別活動・その他

番号	取組目標と具体的方策	数値目標等
①	言語活動、読書活動、読み聞かせの会等による豊かな感性、自己表出の力、コミュニケーション能力等の育成	通年、各学年・学級
②	図書室の環境整備、新規図書購入や寄贈等による蔵書の充実、図書ボランティア（PTA）との連携・協力	100冊以上/年
③	児童・生徒の集団意識を養い成長を促す学級経営、学級活動の内容整理と工夫	通年、随時
④	日々の指導の集大成としての全校行事や学年行事等のねらい、内容等の精査	通年、各学年
⑤	医療的ケアについての全校的な理解を深めるためのパンフレットの配布	年1回（年度初め）
⑥	医療的ケアを要する児童・生徒の適切で安全な管理を徹底するための医療的ケア安全委員会、緊急時対応訓練の定期的な実施	委員会：6回以上/年 訓練：1回/学期
⑦	学校間交流や副籍事業（副籍交流）等に関する連絡会、打合せ等の実施	1回以上/年
⑧	学校間交流、社会貢献活動等の地域や社会と関わりをもつ取組を学部・学年等の単位で推進	各学年1回以上/年
⑨	特別支援教育コーディネーター等による小・中学校への巡回相談、電話相談等の実施	80件以上/年
⑩	品川区教育委員会主催の研修会への講師派遣及び小・中学校での出前授業の実施	各3回以上/年

⑪	特別支援教育推進室、通学区域の区教育委員会、就学前施設等との連絡会、打合せ等による適切で円滑な就学相談、転入・転出相談の実施	通年
⑫	支援会議による地域の関係機関（子ども家庭支援センター、児童相談所、警察署、福祉課等）と連携・協力した児童・生徒の家庭生活・地域生活の安定化	5回以上/年
⑬	マチコミ等を活用した迅速な情報共有、学校ホームページを使った情報発信や教員公募案内等、オンライン配信等の充実	マチコミ等：随時 HP更新：100回以上/年